

**佐賀県告示第 200 号**

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例（昭和 27 年佐賀県条例第 52 号）第 8 条第 2 項の規定により、令和 8 年度木材業者の登録事項を次のとおり変更した。

令和 8 年 7 月 3 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

木材業者					
登録 番号	登録 年月日	住所又は所在地		氏名又は名称	代表者氏名
佐木佐 第18号	令和8年 6月17日	変更前	佐賀市本庄町大字本庄278番地 4	一般社団法人佐賀県木材 協会	代表理事会長 山崎 鉄好
		変更後	〃	〃	代表理事会長 前田 春実
佐木鹿 第7号	令和8年 6月17日	変更前	嬉野市嬉野町大字下野丙1991番 地口	株式会社西部林業	代表取締役 松尾 新二
		変更後	〃	〃	代表取締役 橋本 正和